

畑賀福祉センターにて

行政書士による セミナー&相談会

どちらも無料です。

相続・遺言・後見・不動産

ちょっと聞いてみたいなという方、お気軽にお越しください。

このような困りごとありませんか？

- 相続の手続きについて、何をすれば良いのか全くわからない。
- 以前亡くなられた人の名義のままの不動産がある。
- 相続人の中に連絡がとれない人がいる。
- 相続人の中に外国籍の人がいる。
- 相続人の中に認知症の人がいる。
- 遺言書を作りたいが、作り方がわからない。
- 相続財産である不動産を売却して、遺産分けをしたい。
- 施設入所を考えているので、自宅を処分したい。

〈開催場所、開催日〉※畑賀小学校前です。

畑賀福祉センター：第2会議室、10月29日（水）

〈時間、内容〉

無料セミナー：午前10時半～午後12時

〈題 名〉 相続の手続きと遺言書について

無料相談会：午後 1時 ～午後 4時

〈内 容〉 相続・遺言・後見・不動産に関すること

◎無料セミナーについては、予約は不要になります。無料相談会につきましては、予約制になりますので、下記までご連絡ください。

予約 TEL：0120-559-509（担当：宇野）

〈主催〉相続・遺言・後見サポートセンター（広島大手町合同事務所内）

事務局：宇野行政書士事務所 広島市中区大手町4-6-22-1F

今回の相談員：宇野哲也（行政書士）、藤本律夫（不動産コンサルタント、行政書士）、
仁井田隆司（行政書士）、佐多亜也子（行政書士）、他数名

☆相続・遺言・後見サポートセンターでは、相続・遺言・後見に関する様々な問題に対して、行政書士・司法書士・
税理士・土地家屋調査士・社会保険労務士・不動産コンサルタント等が連携してトータルサポートをしています。